

支援者のみなさんへ 

被災者支援の担い手 ハンドブック



内閣府
原子力災害対策本部
原子力被災者生活支援チーム

被災者を取り巻く課題は、時間の経過とともに、個別化・複雑化しており、被災者お一人お一人を巡る様々なご事情に応じた対応が求められております。

こうした中、被災者の生活再建を確かなものとするべく、関係府省庁(内閣府原子力被災者生活支援チーム、復興庁、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省)は、生活の根幹である「見守り体制(関係機関の連携等)」、「住まい」、「就労」、「健康的な暮らし」の4つの柱について対応強化策を取りまとめました。

この対応強化策の具体的対応の一つとして、日頃被災者支援に取り組まれている支援者の皆様が、専門外の課題に直面した場合であっても、各種施策の紹介や関連する支援機関へのつなぎを円滑に行っていただけるよう、この「被災者支援の担い手ハンドブック」を作成しました。

福島県内の様々な支援機関について、支援の内容を整理するとともに事例を紹介し、関連する支援機関を探ることに役立つ“ヒント”になるよう努めました。

「どの支援機関につなげば良いか分からない」そんな時、手に取ってみていただければ幸いです。

内閣府原子力被災者生活支援チーム

目次

「生活再建に関するアンケート調査」からみる現状	1
生活再建支援の担い手／支援機関紹介	5
社会福祉法人 福島県社会福祉協議会 避難者生活支援・相談センター	5
一般社団法人 福島県精神保健福祉協会 ふくしま心のケアセンター	7
ふくしま子ども支援センター	9
ふくしま生活・就職応援センター	11
福島県居住支援協議会、福島県耐震化・リフォーム等推進協議会	13
放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター	15
日本司法書士会連合会、特定非営利活動法人 日本FP協会	17
福島県弁護士会、一般社団法人 福島県医師会	18
一般社団法人 ふくしま連携復興センター	19
浜通りの『いま』と『未来』	21
東京電力福島第一原子力発電所の現状	21
福島イノベーション・コースト構想	22
支援機関連絡先一覧	23
付録：しごと応援カード(就職された方へ、相談窓口のご案内)	

「生活再建に関するアンケート調査」からみる現状

<調査の概要>

内閣府原子力被災者生活支援チームは、避難指示区域などに指定された12市町村[※]にご協力いただき、生活再建全般、健康的な暮らし、就労、住まいについて、必要な情報が行き届いているか、必要な相談ができていないかなどを確認し、支援機関間の連携強化や施策の改善などにつなげるため、「生活再建に関するアンケート調査」を実施しました。

(※)田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村

実施時期：平成30年4月17日～5月7日

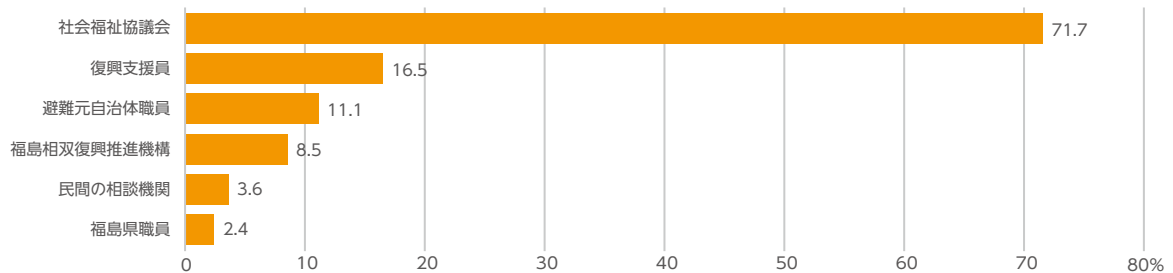
調査方法：郵送配布・郵送回収、調査対象は各世帯の代表者(36,268世帯)

回答世帯数：12,641世帯(回答率：34.9%)

生活再建全般

○生活再建の相談のために利用したことのある支援機関を伺いました。(複数回答)

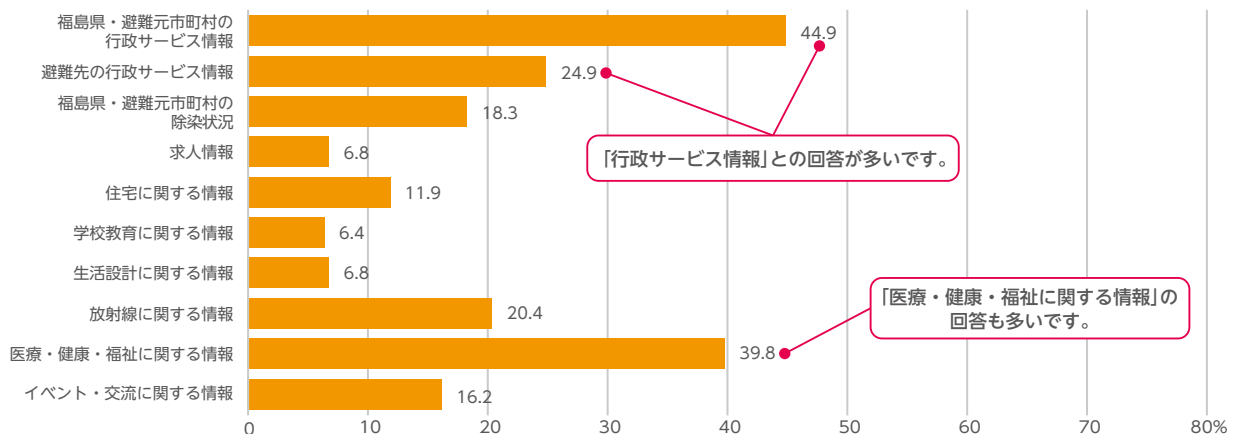
(回答数=4,033)



※上記以外の回答に、「その他(グループホーム、弁護士、商工会、町役場他)」3.2%、「無回答」4.3%。

○生活再建で必要としている情報を伺いました。(複数回答)

(回答数=12,641)



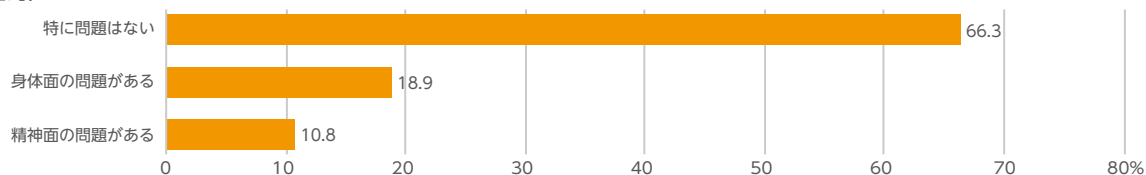
※上記以外の回答に、「その他」1.7%、「特になし」19.2%、「無回答」8.9%。

健康的な暮らし

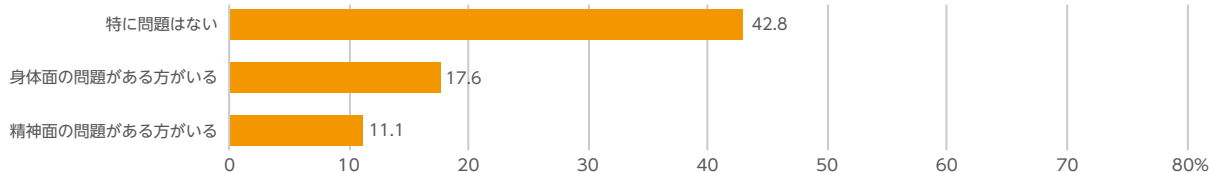
○心身における健康面での状況について伺いました。(複数回答)

(回答数=12,641)

(回答者自身)



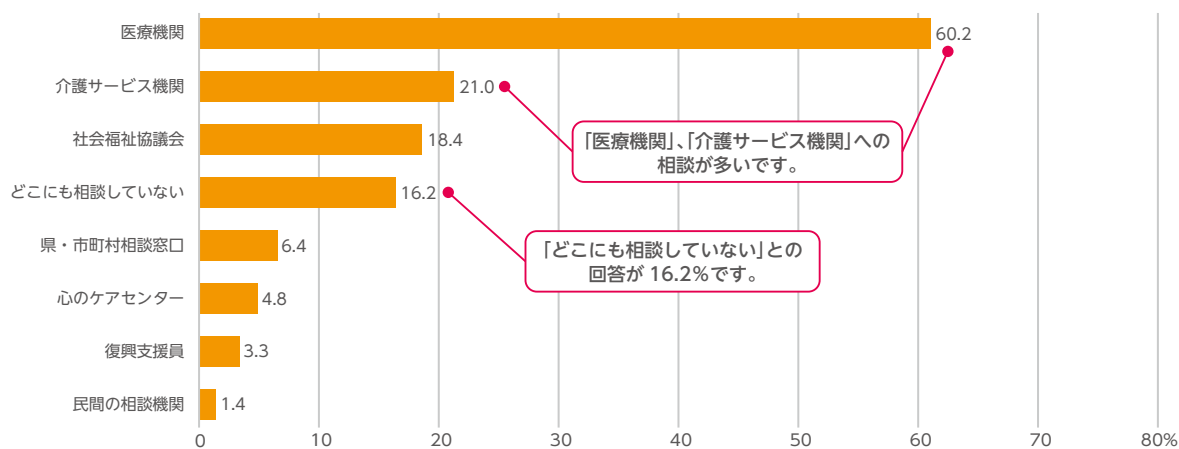
(同居している家族等)



※上記以外の回答に、(回答者自身)では「無回答」9.0%、(同居している家族等)では「無回答」33.5%。

○[回答者ご自身並びに同居している家族等の両方あるいはいずれかの方について、心身における問題があると回答した方に]心身における健康面に関する相談先を伺いました。(複数回答)

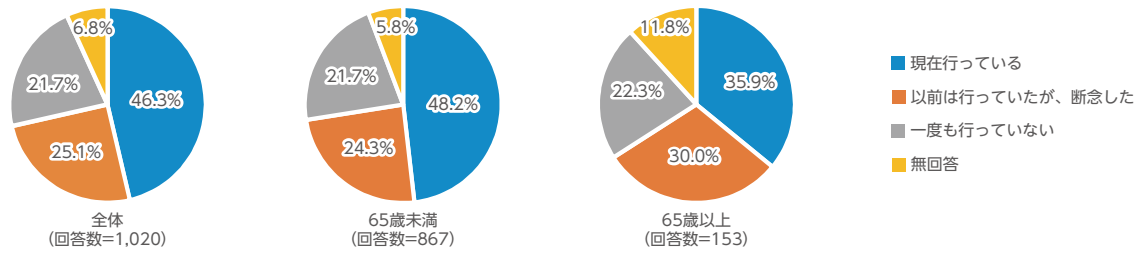
(回答数=4,666)



※上記以外の回答に、「その他」3.0%、「無回答」6.4%

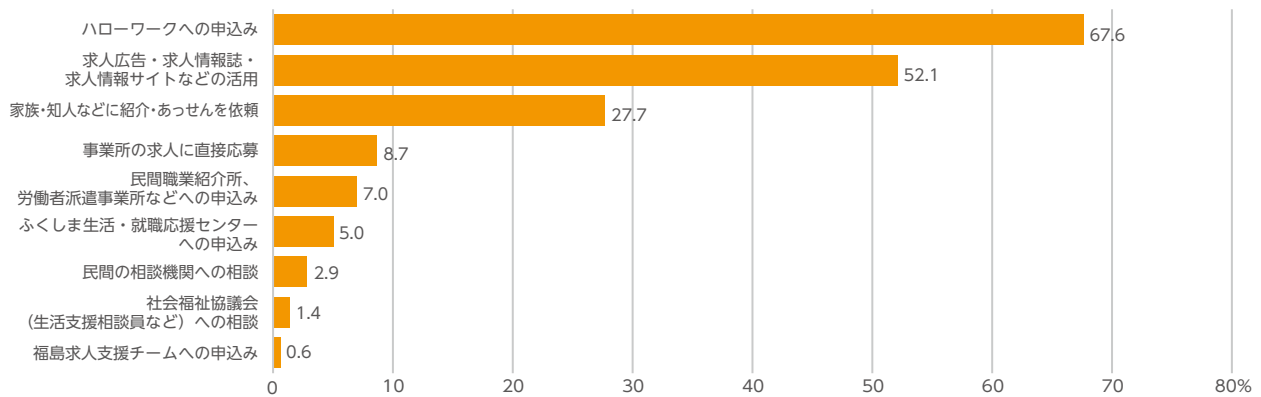
就労

○[新たな仕事に就きたい(転職を含む)と回答した方に]就職・転職活動の状況を伺いました。



○[新たな仕事に就きたい(転職を含む)と回答した方に]現在又はこれまでに行った就職・転職活動の内容を伺いました。(複数回答)

(回答数=516)

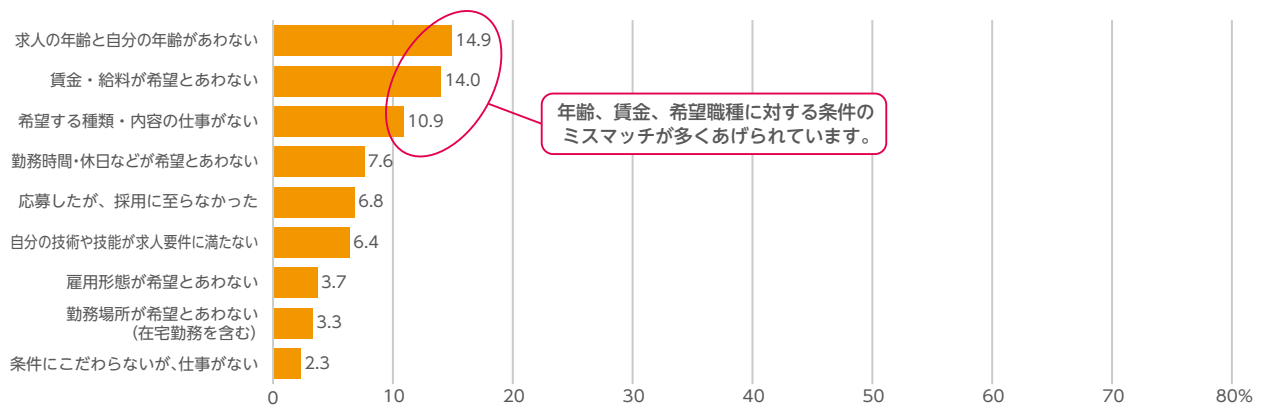


※回答者が主たる家計の維持者であり、65歳未満の回答者に限定。

※上記以外の回答に、「その他」4.3%、「無回答」2.5%。

○[新たな仕事に就きたい(転職を含む)と回答した方に]就職・転職に至らない主な理由を伺いました。

(回答数=516)



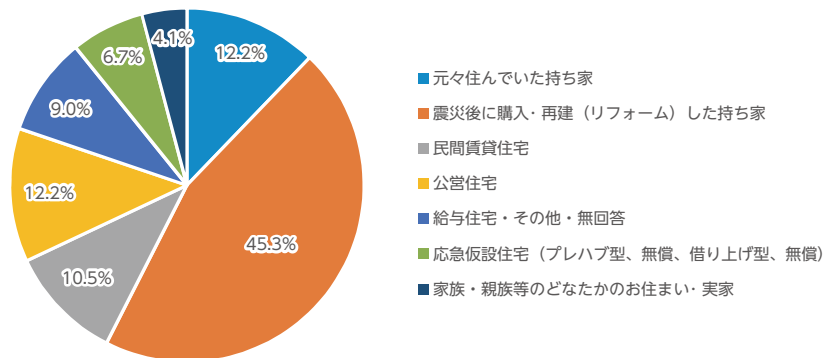
※回答者が主たる家計の維持者であり、65歳未満の回答者に限定。

※上記以外の回答に、「その他」9.9%、「無回答」20.3%。

住まい

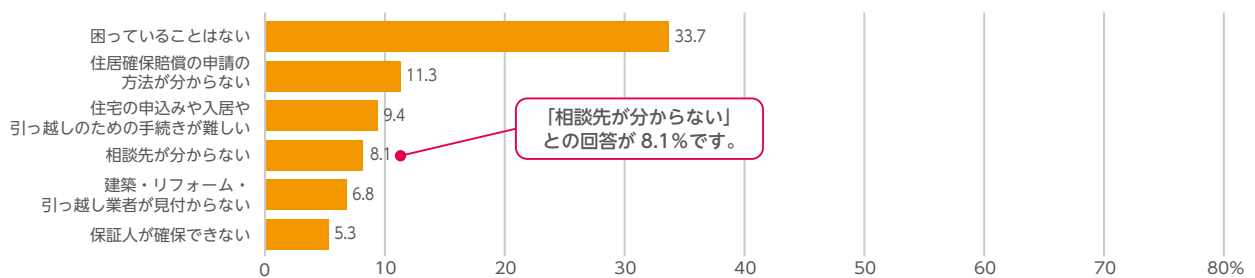
○現在の住まいを伺いました。

(回答数=12,641)



○希望するお住まいを実現する上で課題になることを伺いました。（複数回答）

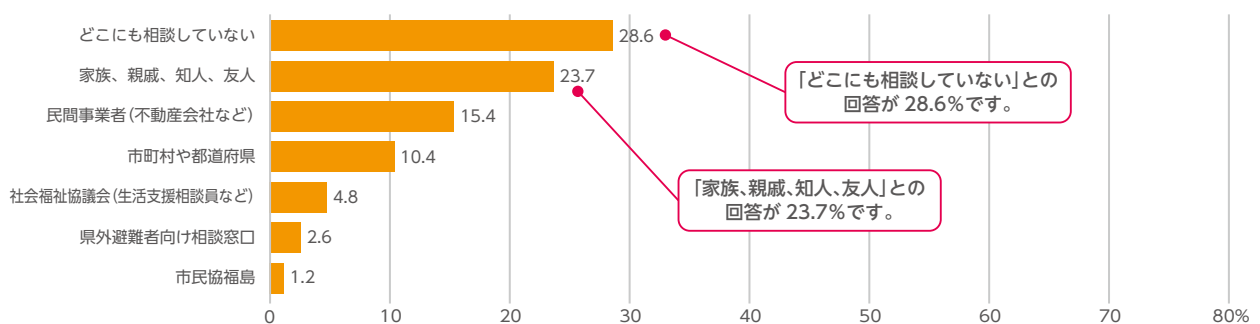
(回答数=4,045)



※上記以外の回答に、「その他」24.3%、「無回答」17.1%。

○[希望するお住まいを実現する上での課題を回答した方に]住まいに関する相談をした/しようとしたことがある場合の相談先を伺いました。（複数回答）

(回答数=1,987)



※上記以外の回答に、「その他」4.1%、「無回答」26.3%。

社会福祉法人 福島県社会福祉協議会 避難者生活支援・相談センター

対象エリア	対象者	支援方法	費用
<input checked="" type="checkbox"/> 県内 <input type="checkbox"/> 県外	<input checked="" type="checkbox"/> 被災者 <input checked="" type="checkbox"/> 支援機関	<input checked="" type="checkbox"/> 訪問 <input checked="" type="checkbox"/> 窓口 <input checked="" type="checkbox"/> 電話 <input checked="" type="checkbox"/> イベント <input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 無償 <input type="checkbox"/> 有償

被災者の身近な相談相手として、
様々な課題の相談に乗ります。

支援の内容

●生活支援相談員による相談対応

- 被災者が安定的な日常生活を営めるようにするため、戸別訪問や相談対応などを行い、必要に応じて他の支援機関に被災者の支援依頼(つなぎ)を行います。被災者の孤立を防ぐことも生活支援相談員の重要な役割と考えており、交流会やサロン活動の開催支援を行っています。
- 相談内容は、日常生活、健康・医療に関するものが多いですが、家族、住居、介護、就労、制度に関するものなど多岐に渡ります。なお、高齢者や独居、障がいを持っている方、その家族などからの相談は複雑化しています。
- 支援の対象者は以下の通りです。
 - － 応急仮設住宅、借上げ住宅などに居住する世帯及びその家族について原則、全世帯
 - － 復興公営住宅、災害公営住宅、賃貸住宅、避難先に再建した住宅に居住する世帯及びその家族のうち支援を必要とする方
 - － 避難前に居住していた市町村の区域に帰還した世帯及びその家族のうち支援を必要とする方

●戸別訪問

- 戸別訪問の際は、以下のポイントに着目して被災者の状況を確認します。
 - － **生活面**：安定的な日常生活が営まれているか、生活困窮に陥っていないか
 - － **健康面**：肉体的にも精神的にも健康を維持しているか、障がいはないか、要介護・要支援状態にないか
 - － **社会性**：就労しているか、自治会行事やサロン活動に参加しているか、引きこもり状態にないか
 - － **本人の意思**：継続的な支援を必要としているか、望んでいるか、今何をしたいか

支援事例

帰還者の方々と生活支援相談員、協力し合ってコミュニティ再建

川俣町社会福祉協議会の生活支援相談員は、戸別訪問の度に、住民から「隣が遠くて気軽に遊びに行けない」、「兄弟姉妹以外は、誰も来ない」と、震災前のように隣近所や知り合いと会ったり、おしゃべりする機会が持てないことを寂しく感じる声を聞きました。

そこで、相談員は、帰還した住民同士の新しい近所付き合いのきっかけを作るため、地域住民が集まっておしゃべりする『サロン』を開催することにしました。まずは開催場所を確保するため、地区内の住民に相談したところ、「震災以降ずっと使っていなかった集会所を使ってはどうか」と提案があり、集会所の管理人を訪ねると大賛成してくれました。他の住民にも話を持ちかけたところ、協力してくれることになりました。相談員は、住民主導のサロンにするため、協力者の人数が確保できたところで、チラシ作りなどのサポート役に徹することになりました。

1回目のサロンは、生活支援相談員が戸別訪問時にチラシを配布したり、避難が始まってから発行することになった地区内の広報誌で案内したことも奏功し、避難を続けている住民を含めた18名が参加で大変盛り上がりました。参加者の一人が「これからも月に一度は集まろう」と提案したところ、全員が賛成し、現在も定期的にサロンが開催されています。

Message

支援者へのメッセージ

生活支援相談員は、被災者の見守りや相談を通じ、被災者個人個人の生活課題の把握などに努めています。専門的知識を持つ他の支援機関とも連携しながら被災者の相談対応に取り組んで参りたいと考えております。

一般社団法人 福島県精神保健福祉協会 ふくしま心のケアセンター

対象エリア	対象者	支援方法	費用
県内 県外* <small>※被災者相談ダイヤル「ふくここライン」のみ</small>	被災者 支援機関	訪問 窓口 電話 イベント その他	無償 有償

眠れない、何もやる気が起きない、
気持ちが落ち込む、お酒が止められないなど、
心の不調に寄り添います。

支援の内容

●訪問、窓口(来所)、電話などによる相談対応

- 被災者ご本人やその支援者の方(市町村、市町村社会福祉協議会等)などから依頼を受け、当センターの職員(看護師、保健師、臨床心理士、精神保健福祉士、社会福祉士、作業療法士等)が訪問、窓口(来所)、電話でお話を伺います。また、うつ状態などの精神症状やアルコール関連問題などに関する細かな助言を行い、ご要望に応じて医療機関などの支援機関を紹介します。
- 支援を行う際は、被災者ご本人の希望を踏まえて、状態に応じた支援方法で支援を行います。また、支援を進める際は、市町村や支援機関などが集まり、支援の方向性などを検討するケア会議に出席し、支援の進捗状況や今後の支援方針などを関係機関と共有しながら丁寧に支援を進めていきます。

●心のケアに関する人材育成及び普及啓発

- 精神科医など心のケアに関する専門家を講師として、住民や支援者などに対するメンタルヘルスケアに関する研修会やアルコール関連問題などに関する節酒支援の研修会を定期的で開催しています。さらに、メンタルヘルスケア及びアルコール関連問題などのリーフレットを作成し、被災者のメンタルヘルスケアに関する普及啓発活動も行っています。

●被災者相談ダイヤル『ふくここライン』の設置・運営

- 福島県内外の被災者ご本人やその家族の身近な電話相談先として、メンタルヘルスに関わる相談に傾聴を通して気持ちの整理を促すとともに、被災者が抱えている課題の解決方法が見いだせるように、助言や社会資源の情報提供を行います。
問合せ先は、巻末の『支援機関連絡先一覧』をご確認ください。

支援事例

地域での居場所を見つけ、アルコール依存症の症状改善に寄与

Aさん(50代男性)は、東日本大震災後に失業し、避難の過程で家族とも離れ、現在は一人で暮らしています。その心細さから毎日、日中から飲酒することが多くなり、アルコール依存症を発症しました。避難後に脳梗塞を患い、左半身に軽い片麻痺が残っていることから、自治体の保健師が定期的に訪問しており、Aさんの変化に気付いた保健師から紹介を受け、当センターが相談に応じることになりました。

当初、Aさんは、当センターから支援を受けることに抵抗感を示し、心を開いてくれませんでした。時間をかけて粘り強く訪問し対話を続けたことで信頼関係が醸成され、話をしてくれるようになりました。Aさんは、アルコール依存症を治療するため、5年ほど前に入院したことがありましたが、当時は治療に前向きでなく、精神科の受診を勧めても応じませんでした。しかし、「足のしびれがあり睡眠中に気になる」との訴えがあったため、「しびれが気になるのであれば神経内科に行ってみましょう」と受診科を変えることで医療機関に足を運んでもらうことができました。

神経内科の担当医から「地域において、Aさんの居場所を作ることが大事」との助言を受け、当センターにおいてAさんの支援方針を検討するべく、まず自治体に状況を共有したところ、Aさんに担当ケアマネジャーがいることが分かりました。ケアマネジャーから「Aさんは面倒見が良い性格」と聞き、それを手掛かりにAさんの『居場所』を探したところ、デイサービス事業所でのお手伝いの仕事が見付かりました。事業所と相談した上でAさんに紹介したところ、Aさんも快諾し、採用に至りました。

その後、当センターの定期訪問でAさんを訪れたところ、「デイサービスでは自分を気に入ってくれる人が多い」と自分の存在意義を見出したようで、飲酒の頻度が減り、症状が改善しました。

Message

支援者へのメッセージ

被災者の方一人ひとりに、様々な背景があり、その方の状況や生活に合わせた支援を組み立てながら関わるのが重要です。

ふくしま心のケアセンターは、様々な専門職が、関係機関と連携しながら、被災者ご本人に合わせた支援に粘り強く取り組みます。

ふくしま子ども支援センター※

(※)『ふくしま子ども支援センター』は、『特定非営利活動法人ビーンズふくしま』が福島県からの委託を受けて実施している事業です。

対象エリア	対象者	支援方法	費用
県内 県外	被災者 支援機関	訪問 窓口 電話 イベント その他	無償 有償※ <small>※プログラム内容によって一部有償</small>

福島県内での子育てに関する 情報共有の場を提供します。

支援の内容

●『ママカフェ』の運営

- 毎月、福島市、郡山市、南相馬市、白河市、二本松市(隔月)、いわき市の各拠点で、『ママカフェ』を開催しています。

詳細はこちら➡<http://ccscd.beans-fukushima.or.jp/>

- 『ママカフェ』は、福島で子育てしていくこと、お母さん自身のこと、誰かに話したかったこと、困っていることや不安な気持ち、いろいろな想いを安心して話せる場所です。日頃の子育てに役立つよう、お母さん同士の情報交換を大切にしています。
- 福島で子育てをしているお母さんはもちろん、ご家族の参加も可能です。
福島に引っ越してきた方、これから福島に戻る方、移住を考えている方、現在も避難中の方、そしてこれからお母さんになる方もご参加いただけます。
- 『ママカフェ』で悩みを伺う中で、他の支援機関などの支援が必要と考えられるケースについては、『特定非営利活動法人ビーンズふくしま』を通じて、保健師、地元の子育て支援団体、生活支援相談員、避難先での支援者などにつながります。
- このほか、『ママカフェ』に参加していただいた生活支援相談員を始めとする支援者の方々にも、お母さんたちの悩みを直に聞いてもらったり、講師からお母さんたちやお子さんとの接し方などを教えてもらったりする機会も作っています。

●福島県外避難者向け交流会などの開催

- 福島県外版『ママカフェ』として、福島県外の避難先で子育てしている方々を対象に、誰かに話したかったこと、困っていることや不安な気持ち、いろいろな想いを安心して話せる場所として、話会や交流会を開催しています。

支援事例

福島での子育てに関する不安や悩みを打ち明けて、帰還後も安心して生活

『ママカフェ』に参加していたお母さんたちから、食品中の放射線量、特に離乳食や水に含まれる放射線量が気になる、帰還後も何となく不安に思う、という声が聞かれ、それぞれのお母さんが持っている食品中の放射線に関する情報や離乳食と放射線に関する情報に基づき意見交換を行いました。その後、参加していたお母さんから「放射線について詳しくお話を聞きたい」という要望があったため、日頃から関わりのある『環境再生プラザ』の放射線に詳しい専門家を派遣していただき、講習を開く運びとなっています。

Message

支援者へのメッセージ

子育てにおいて、親が一人で抱え込むケースが依然として見受けられます。ふくしま子ども支援センターは、生活や子育てに悩みや不安を抱えていらっしゃる方に対し、いろいろな人と接する機会や安心してお話ができる場所をご提供することで、少しでも子育ての負担感を和らげるお手伝いができればと考えています。



ふくしま生活・就職応援センター

対象エリア	対象者	支援方法	費用
県内 県外	被災者 支援機関	訪問 窓口 電話 イベント その他* <small>※メール及び手紙でも対応可能</small>	無償 有償

専任の相談員が、
福島県内で働きたい方々の
就職を応援します。

支援の内容

●専任相談員による相談対応

経験豊かな専任の相談員が、正社員はもちろん、パート・アルバイト、シニア層(55歳以上)など、幅広い職種への就職・再就職を支援します。また、電話・メール・お手紙での相談対応及び巡回相談など、福島県外に避難されている方の福島県内への就職も支援します。

●職業・求人紹介

当センターが独自に開拓した福島県内企業の求人情報を紹介します。既存の求人情報の中で希望に沿うものがなければ、希望に沿った求人を新たに開拓することも可能です。その際、当センターでの求人情報のほかに、ハローワークからの求人情報を基に、就職先を検討することもできます。(広野事業所では、併設のハローワーク富岡広野サテライトに登録していただいた上で、相談をお受けします)

●各種セミナー・職業訓練などによる各種情報提供

就職活動に役立つセミナーやイベント、希望する職種に必要なスキルを身に付けるための職業訓練などに関する最新情報を提供しています。このほか、就職までの生活資金の調達や住居確保に関する各種制度や相談窓口を紹介したり、帰還に向けたライフプラン(復興公営住宅への応募に関する情報提供や支援など)の相談にも応じます。

支援事例

伴走型支援で、未経験の業界・職種への就職を実現

Bさん(60代男性)は、震災前は製造会社に勤務していましたが、震災をきっかけに退職し、しばらく仕事から遠ざかっていました。

震災前に住んでいた地域への帰還を機に就職を決意し、日頃から相談していた生活支援相談員の紹介を受け、当センターの窓口にいっしょにいました。当初は、前職の経験を生かすことができる製造業への就職を考えていましたが、Bさんの希望に合う求人がありませんでした。専任相談員は、Bさんの長年の製造業勤務で培った経験と体力だけでなく、Bさんとやりとりを重ねる中で分かったBさんの明るい人柄も仕事に生かすことができるのではないかと考え、製造業にこだわらず、違う業種の仕事をしてみることをBさんに提案しました。

そして、求人を開拓する中で、Bさんの希望に合いそうな介護ヘルパーの求人が見つかりました。当初は、経験がないことから自分でもできるだろうかと戸惑いを見せたBさんでしたが、専任相談員から、介護ヘルパーの業務内容を説明したり、いかにBさんの人柄が向いているかを話しました。また、実際の職場を見学してみることを勧め、相談員が見学の日程調整や、当日の同行など見学をサポートしました。職場見学をしてみて、自分に合っていると思い応募を決めたBさんは見事採用され、未経験の仕事で生き生きと働き始めることができました。

Message

支援者へのメッセージ

これから福島県へ帰還される方はもちろん、震災でしばらく仕事から離れていた方など、各々にご事情を抱えられているかと思えます。ふくしま生活・就職応援センターは、皆さんの状況を理解し、相談者の方と一緒に行動していきたいと考えております。生活・就労に関して不安に思っている被災者の方がいらっしゃれば、些細なことでも結構ですので、お気軽にご相談ください。

福島県居住支援協議会、 福島県耐震化・リフォーム等推進協議会

対象エリア	対象者	支援方法	費用
県内 県外	被災者 支援機関	訪問 窓口 電話 イベント その他	無償 有償

被災者の福島県内での住まい確保を、
様々な方法で支援します。

支援の内容

●窓口での相談対応

- 福島県居住支援協議会では、住宅確保要配慮者(被災者、高齢者、障がい者、子育て世帯、低所得者等)やその支援者からの相談については、『あんしん賃貸住宅登録制度[※]』に登録されている賃貸住宅情報を提供するとともに、特定非営利活動法人(以下『NPO』という。)と連携し、家賃債務保証や身元保証などの生活支援サービスの紹介も行います。

(※)高齢者、障がい者などであることを理由に入居を断らない賃貸住宅や住宅探しをお手伝いいただける不動産事業者の登録情報を提供することに加え、連帯保証人や緊急連絡先などの確保が困難な方への身元保証や家賃債務保証のサービス提供を行うことで、住宅確保要配慮者の円滑な入居を支援する制度です。

- 福島県耐震化・リフォーム等推進協議会では、住宅の耐震化・リフォームなどの進め方、費用、補助金や融資制度などの情報提供(あんしん事業者リスト[※])のほか、住宅建築やリフォームなどに関するトラブル・苦情の相談への対応も行っています。

(※)優良な工事店などを紹介するために、『ふくしま安心事業者』の登録情報を随時更新し、当協議会ホームページ(<https://fukushima-taishinreform.jp/constructor/>)で公開するとともに、住まいの再建・リフォームの留意点や住宅支援施策などをまとめたパンフレット『住宅リフォーム 安心事業者リスト』を作成し、福島県・市町村などを通じて住民の方々に配布しています。

●避難者向け出前相談会の開催

- 福島県及び市町村などとともに、避難されている方々の住宅再建・居住支援の一環として、交流イベントや相談会などを行っています。

支援事例

NPOの身元保証サービスなどを活用し、借上げ住宅からの転居を支援

Cさん(70代)の避難前の自宅がある町では、避難指示が解除されたことから、Cさんは、当時住んでいた借上げ住宅から転居することにしました。

Cさんは、避難中に家族を亡くして单身となったため、自宅を売却し、賃貸住宅又は高齢者向け施設などに転居したいと考え、町の担当職員に相談しました。町の担当職員は「Cさんが単身で、保証人を確保できないことなどから、転居先を見付けられない」と考え、当協議会に相談しました。

当協議会は、町の担当職員からCさんの保証人の有無、障がい・介護等の状況などの情報や住まいに関する要望などが記載された相談票の送付を受けて、保証人の確保などが必要と考え、当協議会の会員であるNPOに転居支援を依頼しました。

NPO職員が、Cさん及び町の担当職員と面談の上、NPOが提供する身元保証などの有料サービスを紹介した結果、Cさんから利用の了承を得ることができました。そこで、NPOは、当協議会で運営している『あんしん賃貸住宅登録制度』に登録している不動産事業者などに対し、身元保証などのサービスを利用することでCさんの入居が実現できないか交渉したところ、了承を得られました。そのため、Cさんと身元保証などのサービス契約を交わし、約1か月後にCさんは転居することができました。

なお、NPOは、身元保証などのサービス契約後に、借上げ住宅の契約解除のサポートを行うとともに、不要物を処分する事業者や住宅売却のための不動産事業者を紹介しました。

Message

支援者へのメッセージ

被災者など住宅確保要配慮者の多くは、住宅の確保のみならず、生活保護の受給や介護の対象者であるなど複合的な支援が必要な方々です。

福島県居住支援協議会での相談対応において、それらの支援に対応する窓口を検索した結果、再度同じ自治体の窓口を紹介するような事例もあり、必要な支援を受けられるまでに相当の時間を費やす場合が少なくありません。

このことから、行政機関の福祉部局、住宅部局及び支援団体などが連携して住宅確保要配慮者の支援に取り組む必要があります。

放射線リスクコミュニケーション 相談員支援センター

対象エリア	対象者	支援方法	費用
県内 県外	被災者 支援機関	訪問 窓口 電話 イベント その他* <small>*メールでも対応可能</small>	無償 有償

放射線に関する住民からの相談対応について、
何でも相談に乗ります。

支援の内容

●相談対応支援

住民からの放射線に関する様々な相談に対して、電話・メール・訪問などを通じて科学的及び技術的な視点からアドバイスを行います。

●専門家などの派遣

放射線測定や住民への説明会、自治体主催の会議などに専門家の派遣を行います。

●相談員などの実働支援

各種放射線量の測定やデータの整理などをサポートします。

●広報資料の作成支援

自治体が発行する広報資料の作成支援(放射線不安対応)を行います。

●研修会などの開催

自治体職員や相談員などを対象に、放射線の基礎的な知識・技術の習得を目指した研修会や、住民の方を対象としたセミナーを開催します。

●意見交換会の開催

住民の方を対象に、生活する中で感じる放射線に関する疑問や不安などについて、少人数の意見交換会を開催します。

支援事例

住民の方を対象に、セミナーや車座意見交換会を開催

社会福祉協議会が定期的で開催しているサロンの一環として、放射線の健康影響を他の健康リスク(肥満や野菜不足等)と比較したりしながら健康な暮らしについて考えたり、健康的な食生活を送るための栄養バランスや食品の安全性(食品中の放射性物質の基準値)に関する講話を行うなどの住民セミナーを実施しました。

また、車座意見交換会では、お住まいの地域で作られた野菜の安全性や調理による食品中の放射線量の低減効果を知ることがを目的に、事前に自家野菜の放射能を測定した上で、調理の各工程における低減率やその理由などを説明しながら調理し、疑問や不安に関する意見交換を行いました。

参加した住民の方からは、「安心して住む、食べることができるようになった」、「皆さんと意見共有、交流できて良かった」などのご意見をいただきました。



住民セミナー



車座意見交換会

Message

支援者へのメッセージ

住民の方から放射線に関する相談を受ける方(自治体職員、支援機関職員等)に対して、相談対応などの技術的な支援を行うほか、住民の方々に放射線に関する健康影響などの情報を適切に提供するための活動を行っています。

相談対応の際に、放射線に関する質問や疑問がありましたら、まずは放射線リスクコミュニケーション相談員支援センターまでご相談ください。



身近に、こんな専門家も

司法書士(日本司法書士会連合会)

暮らしの中の身近な法律問題を解決する専門家です。不動産に関すること、相続に関すること、借金を始めとする、日々の生活の中での様々なお困りごとやお悩みを伺い、登記の代理手続きや、裁判所や検察庁、法務局などに提出する書類の作成などを行うほか、少額(140万円以下)の民事紛争については、訴訟代理人となることもできます。また、原子力損害賠償紛争解決センターへの申立書類作成なども行います。

福島県内では、司法書士総合相談センターを開設して無料相談をお受けしています。南相馬市と双葉郡広野町には災害復興支援事務所を設置し、被災地域の皆さんからの法律問題などのご相談を無料でお聞きします。

また、行政職員の方や福祉関係の職員の方と一緒に被災者・避難者のところへお伺いし、成年後見制度に関する問題や、被災者・避難者の方々が抱える法律問題などのご相談をお聞きします。(同行相談)

各種問合せ先は、巻末の『支援機関連絡先一覧』をご確認ください。

ファイナンシャル・プランナー(特定非営利活動法人 日本FP協会)

FP(ファイナンシャル・プランナー)は『家計のホームドクター[®]』です。住宅購入の資金計画、家計の管理など、家計に関する疑問や不安にお答えします。

これから生活を立て直していく際に、どのタイミングで、どれくらいのお金が必要になるかを把握できると、生活再建に向けて進みやすくなるはずです。

各種問合せ先は、巻末の『支援機関連絡先一覧』をご確認ください。

▶ CFP[®]認定者検索システム

FPの上級資格であるCFP[®]認定者を『住んでいる地域』や『相談したい内容』から検索することができます。相談料などはCFP[®]認定者ごとに違います。

日本FP協会ホームページ ➡ FPに相談する ➡ 希望条件にあったFPを探す

➡ 相談できるFPを探す(CFP[®]認定者検索システム)

弁護士(福島県弁護士会)

法律の専門家として、福島の復興のため、法律相談や政策提言など様々な取組を行っています。

当会では、一般的な法律相談(離婚、相続、交通事故等)のほかにも「生活困窮者のための労働問題や生活保護」、「子供、高齢者、障がい者に関する権利擁護」、「震災・原発に関するお悩み」などの専門窓口も設置し、担当弁護士が無料で相談を受け付けています。

支援を行っている方からの相談も受け付けていますので、お気軽にお電話ください。

各種問合せ先は、巻末の『支援機関連絡先一覧』をご確認ください。

医師(一般社団法人 福島県医師会)

福島県民の皆さんの放射線の健康影響についての不安の解消や、健康の保持増進などを目的として、福島県内各地域に地域の身近な医師を派遣し健康相談を行っています。

※この取組は、市町村などが行う各種事業に併せて行っており、福島県医師会が福島県から委託を受けて実施している事業です。

派遣する医師は、放射線と健康などについて、正しく住民の方々に説明することができるよう、専門的な研修を受講しています。

派遣を希望される場合は、事前に福島県医師会事務局までご連絡ください。

各種問合せ先は、巻末の『支援機関連絡先一覧』をご確認ください。



対象エリア	対象者	支援方法	費用
県内 県外	被災者 支援機関	訪問 窓口 電話 イベント その他	無償 有償

福島県内・福島県外問わず、被災者や支援機関の様々な相談に乗ります。

支援の内容

●『ふくしまの今とつながる相談室 toiro』の運営

- 「福島に戻りたいけど仕事が見付かるか不安だ」、「福島に戻りたいが避難元での支援策などを詳しく知りたい」、「福島県外の避難先から帰還したお母さんたちと情報交換したい」など、福島県内外に避難されている被災者の方々の様々な悩みに関する相談に対応したり、避難元の地域の状況に関する情報などを広くお伝えするため、電話や窓口での対応を行っています。（窓口での相談は要予約）
- 特に、福島県外に避難されている方々には、福島の情報が届きにくいことがあるため、福島県外避難者の方々が集まるサロンなどに、福島の現状に詳しい人など、ご要望に応じた人材を派遣し、情報提供をお手伝いします。

●『生活再建支援拠点』（全国26か所）の設置・運営

- 福島県外に避難されている被災者の方々に対し、電話及び窓口で生活再建に関する相談対応を行ったり、避難者同士の交流イベントを開催するなどしています。

●支援機関同士のつながり形成等

- これからの被災地域における課題解決と被災者自身の主体的な自立や復興を支えることを目指し、支援機関やNPOなどの支援機関同士の連携促進や、生活再建支援拠点と福島県内の支援機関などが意見交換する場作りに取り組んでいます。

支援事例

適切な人材を派遣し、『福島の今』を伝達

山形県に避難されている方々が参加する交流会の開催に当たり、主催者から、「子供の高校進学を機に福島に戻ることを検討しているが、福島の学習環境が避難先では分かりにくい」といった悩みを抱えている親御さんがいるので、関連する情報が欲しいとの依頼を受けました。そこで、当センターでは、福島県内でもエリアごとに状況は異なると考え、当センターとつながりのある、福島で学習指導されている学習塾の講師の方に、福島県内の高校受験の現状や学習環境などについて、交流会でお話しいただきました。参加者からは「福島の教育の現状が分かって良かった」との声をいただきました。



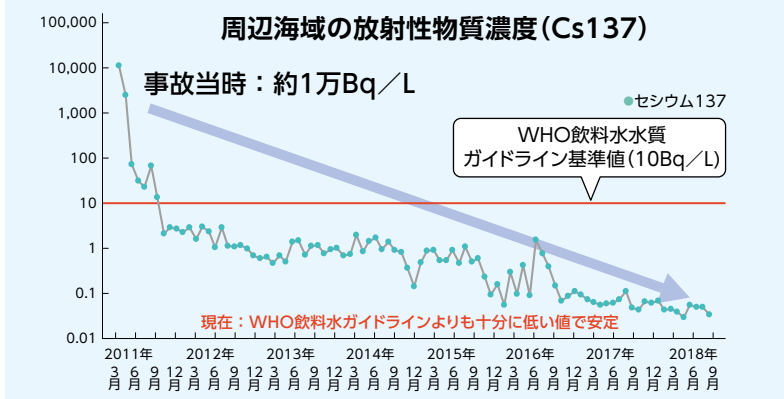
浜通りの『いま』と『未来』

東京電力福島第一原子力発電所の現状

- 様々な対策により、周辺環境への影響は大幅に低減しています。装備の軽装化など、労働環境も改善しています。
- 現在は安定した状態を維持しており、再臨界(事故の再発)の可能性は限りなく低いと考えられ、万一の際の対策も講じられています。

周辺環境への影響の低減

～海洋環境の改善～



海側遮水壁(写真)など、汚染水を『漏らさない』取組を実施しています。
⇒公衆の安全は確保され、海洋環境は安定しているとIAEA(国際原子力機関)からも評価されています。

廃炉の現状などについて、分からないことや不安などがありましたら、政府の廃炉問い合わせ窓口(hairo-public@meti.go.jp)までお問合せください。資源エネルギー庁の担当職員が回答します。



～敷地境界の被ばく線量～

- 発電所の敷地境界周辺にモニタリングポストを設置し、放射線量を常時測定しています。
- 敷地境界での、施設全体からの追加的な実効線量(評価値)は、規制値である年間1mSv未満の水準を維持しています。

労働環境の改善 ～一般作業服で作業できるエリアの拡大～

- 除染等の対策により、防護服でなく、一般作業服で作業できるエリアが**96%**に拡大しています。

現在では、多くの方が視察に訪れており、視察時の服装も軽装化されています。



より詳しく知りたい方はこちら

廃炉・汚染水対策ポータルサイト



福島イノベーション・コースト構想

- 平成26年6月に、浜通り地域などに新たな産業の創出を目指す『福島イノベーション・コースト構想』を取りまとめました。
- 福島ロボットテストフィールドなどの拠点整備を含めた主要プロジェクトの具体化に加え、産業集積の実現、教育・人材育成、生活環境の整備、交流人口の拡大などに向けた取組を進めています。

重点分野

廃炉

- ▶ 福島第一原発の廃炉を加速するための国際的な廃炉研究開発拠点の整備
- ▶ 廃炉に向けた研究開発のための模擬施設等を活用した機器・装置開発、実証試験

ロボット

- ▶ 福島ロボットテストフィールド(世界に類をみない一大研究開発拠点)の整備、活用
- ▶ ロボット国際大会(World Robot Summit 2020)の一部競技を開催

エネルギー

- ▶ 再生可能エネルギー等の新たなエネルギー関連産業の創出
- ▶ 再生可能エネルギーや水素エネルギーを地域で効率的に活用するスマートコミュニティを構築

農林水産

- ▶ 先進的な農林水産業を全国に先駆けて実践
- ▶ 農林水産分野における先端技術の開発・実用化の推進

今後の方向性

- 産業集積
廃炉、ロボット、エネルギーなどの分野において、企業を誘致するとともに、地元企業の構想への参画を促進し、産業集積を加速化します。
- 教育・人材育成
初等中等教育から高等教育に至るまで、幅広い構想を支える人材を育成します。
- 生活環境整備
公共交通や買い物環境の整備、教育、医療・介護体制の充実などの、生活環境の整備を推進します。
- 交流人口拡大
来訪者を促進させるため、拠点を核とした交流人口の拡大に向けた取組を推進します。

より詳しく知りたい方はこちら

福島イノベ

検索



支援機関連絡先一覧

(平成31年3月末時点)

生活再建全般

名称	電話番号等	受付時間	所在地	備考	ページ
生活支援関連					
社会福祉法人 福島県社会福祉協議会 避難者生活支援・相談センター	024-522-6543	月～金: 9:00～17:00 ＜祝日・年末年始を除く＞	〒960-8141 福島市渡利字七社宮111 福島県総合社会福祉センター内	—	5
放射線関連					
放射線リスクコミュニケーション 相談員支援センター	0120-478-100	月～金: 9:00～17:00 ＜祝日・年末年始を除く＞	〒970-8026 福島県いわき市平字小太郎町1-6 いわきセンタービル	—	15
司法書士関連					
福島県司法書士会	024-534-7502	—	〒960-8022 福島県福島市新浜町6-28	司法書士の概要や制度に対する問合せ窓口となります。	17
福島司法書士総合相談センター	0120-81-5539	福島県司法書士会 司法書士総合相談センター お問合せ時間 月～金: 10:00～12:30 13:30～16:00 ＜祝日・年末年始を除く＞	—	司法書士に直接相談したい場合の問合せ窓口となります。	
郡山司法書士総合相談センター					
あいづ司法書士総合相談センター					
白河司法書士総合相談センター					
いわき司法書士総合相談センター					
相双司法書士総合相談センター					
相双司法書士総合相談センター ふたば災害復興支援事務所	0240-23-6454	月～金: 9:30～17:00 ＜祝日・年末年始を除く＞	〒979-0407 福島県双葉郡広野町広洋台1-1-89		
相双司法書士総合相談センター 南相馬災害復興支援事務所	0244-26-3749	月～金: 9:00～12:00 13:00～17:00 ＜祝日・年末年始を除く＞	〒979-2335 福島県南相馬市鹿島区鹿島字北畑26-4		
公益社団法人 成年後見センター・ リーガルサポートふくしま支部	024-533-7234	—	〒960-8022 福島県福島市新浜町6-28 福島県司法書士会館内	高齢者・障がい者のことで困ったときや同行相談の問合せ窓口となります。	
日本司法書士会連合会	03-3359-4171	—	〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町4-37	司法書士の概要や制度に対する問合せ窓口となります。	
家計関連					
特定非営利活動法人 日本FP協会	03-5403-9717	月～金: 9:30～17:30 ＜祝日・年末年始を除く＞	〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-1-28 虎ノ門タワーズオフィス5階	FPの概要や制度に対する問合せ窓口となります。	17
	0120-211-748	月～金: 10:00～15:30 ＜祝日・年末年始を除く＞	〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-1-28 虎ノ門タワーズオフィス5階	お金の相談などに対する問合せ窓口となります。	

支援者のみなさんへ
被災者支援の担い手ハンドブック
～支援機関同士が“つながる”ために～

名称	電話番号等	受付時間	所在地	備考	ページ
弁護士関連					
福島県弁護士会	各種電話相談窓口は以下のとおり		〒960-8115 福島県福島市山下町4-24	—	18
支援機関向け相談窓口					
福祉関係等の職員からの相談窓口	024-534-2334	月～金: 9:00～17:00 <祝日・年末年始を除く>	—	弁護士に直接相談したい場合にお電話ください。面談(初回30分無料)の予約を受け付けます。(面談には被支援者本人の同席が必要です)	18
被災者ご本人向け相談窓口					
法律一般の相談窓口 全国共通ダイヤル 「ひまわりお悩み110番」	0570-783-110	月～金: 9:00～12:00 13:00～17:00 <祝日・年末年始を除く>	—	最寄りの法律相談センターにつながります。電話にて予約後、弁護士と面談による相談となります。	18
福島法律相談センター	024-536-2710		〒960-8115 福島県福島市山下町4-24	最寄りの法律相談センターがお分かりの場合は、左記の電話番号に直接お問合せいただくこともできます。	
郡山法律相談センター	024-936-4515		〒963-8877 福島県郡山市堂前町25-23		
いわき法律相談センター	0246-22-1320		〒970-8026 福島県いわき市平字八幡小路75-2		
会津若松法律相談センター	0242-27-0264		〒965-0873 福島県会津若松市追手町3-24 大手門ビル201号		
白河法律相談センター	0248-22-3381		〒961-0908 福島県白河市大手町3-10 あぶくま会館D号		
相馬法律相談センター	0244-36-4789		〒976-0042 福島県相馬市中村字桜ヶ丘56-1 TKウェルネス桜ヶ丘101号		
震災・原発に関する無料電話相談	024-534-1211 024-925-6511 0246-25-0455	月～金: 14:00～15:30 <祝日・年末年始を除く>	—	弁護士が直接対応します。	
子どもに関する無料相談窓口	024-533-8080	月～金: 10:00～17:00 <祝日・年末年始を除く>	—	電話にて相談を受付後、担当弁護士から折返し電話いたします。	
生活困窮者のための労働・生活保護に関する相談窓口	024-534-2334	月～金: 10:00～16:00 <祝日・年末年始を除く>	—	面談による相談は初回無料です。	
高齢者・障害者に関する相談窓口	024-533-5048	月～金: 9:30～16:30 <祝日・年末年始を除く>	—	電話による相談を受け付けています。同一内容の相談は1回、同じ方による相談は年度内3回まで無料となります。	
医療関係					
一般社団法人 福島県医師会	024-522-5191	月～金: 8:30～17:15 <祝日・年末年始を除く>	〒960-8575 福島県福島市新町4-22	—	18

名称	電話番号等	受付時間	所在地	備考	ページ
県内・県外支援機関					
一般社団法人 ふくしま連携復興センター 「ふくしまの今とつながる 相談室toiro」	024-573-2731 toiro@ f-renpuku.org	月・水・金: 10:00～17:00 <祝祭日を除く>	〒960-8062 福島県福島市清明町1-7 大河原ビル2階	—	19
生活再建拠点の窓口					
特定非営利活動法人 北海道NPOサポートセンター (北海道の避難者向けの相談窓口)	011-200-0973 soudanf@np- hokkaido.org	月・水・金: 10:00～18:00	〒064-0808 北海道札幌市中央区南8条西2-5- 74 市民活動プラザ星園201号	—	
特定非営利活動法人 あきたパートナーシップ (青森県・岩手県・秋田県の避難者 向けの相談窓口)	018-829-2140 080-5566-6238 info2340@akita- partnership.jp	月～金: 10:00～18:00	〒010-1403 秋田県秋田市上北手荒巻字堺切 24-2	—	
福島県県外避難者相談センター 〔宮城拠点〕 (受託団体:一般社団法人みやぎ 連携復興センター) (宮城県の避難者向けの相談窓口)	080-9259-7049 f-soudan@ renpuku.org	火・水・金: 11:00～18:00	〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3-1-17 やまふくビル3階	—	
特定非営利活動法人 山形の公益活動を応援する会・ アミル (山形県の避難者向けの相談窓口)	023-674-0606 soudan@amill.org	来所/月・火・木: 電話・メール/月～金: いずれも9:00～17:00	〒990-0828 山形県山形市双葉町2-4-38 双葉中央ビル3階	—	
茨城県内への避難者・支援者ネッ トワーク ふうあいねっと (茨城県の避難者向けの相談窓口)	070-3182-4044 fuai.soudan@ gmail.com	火・水・木: 9:30～16:30	〒310-0056 茨城県水戸市文京2-1-1 茨城大学教育学部A棟413	—	
認定特定非営利活動法人 とちぎボランティアネットワーク (栃木県の避難者向けの相談窓口)	028-622-0021 info@tochigivnet.jp	火・水・金: 10:00～17:00	〒320-0027 栃木県宇都宮市塙田2-5-1 共生ビル3階	—	
ぐんま暮らし応援会 (群馬県の避難者向けの相談窓口)	027-386-6560 kurashi- ouenkai@ bb.wakwak.com	月～金: 9:00～16:00 <祝祭日を除く>	〒370-3521 群馬県高崎市棟高町519	—	19
福玉相談センター (受託団体:特定非営利活動法人 埼玉広域避難者支援センター) (埼玉県の避難者向けの相談窓口)	0120-60-7722 fukushima_ soudan@yahoo. co.jp	月～金: 9:00～17:00	〒330-0061 埼玉県さいたま市浦和区 常盤6-4-21 埼玉県勤労者福祉センター (ときわ会館)1階	—	
福島県県外避難者相談センター 〔千葉〕 (受託団体:認定特定非営利活動 法人ちば市民活動・市民事業サ ポートクラブ) (千葉県の避難者向けの相談窓口)	080-5418-7286 ftsoudan@ npoclub.com	来所/月・火・水: 電話・メール/月～金: いずれも10:00～17:00	〒262-0023 千葉県千葉市花見川区検見川町 3-159-2 おおなみこなみ内	—	
特定非営利活動法人 医療ネットワーク支援センター (東京都の避難者向けの相談窓口)	03-6911-0584 soudan@ medical-bank.org	月～金: 17:00～20:30	—	面談でのご相談をご 希望される方は、事 前にご連絡ください。	
特定非営利活動法人 かながわ避難者と共にあゆむ会 (神奈川県内の避難者向けの相談窓口)	070-6471-0311 ayumu.tomoni@ gmail.com	来所/月～金: 13:00～17:00 <祝祭日・年末年始を除く> 電話/月～金: 12:00～19:00	〒231-0011 神奈川県横浜市中区太田町4-47 コーワ太田ビル7階	来所される際は、必ず 事前にご連絡くださ い。	
コランショ (受託団体:特定非営利活動法人 にいがた災害ボランティアネッ トワーク) (新潟県の避難者向けの相談窓口)	025-211-2111 colansho@ bg.wakwak. com	月・水・金: 9:30～12:00 13:00～17:30 <祝祭日を除く>	〒951-8116 新潟県新潟市中央区東中通2番町 288-2 マンション司101	相談に来られる際は、 事前にご連絡くださ い。	

支援者のみなさんへ
被災者支援の担い手ハンドブック
～支援機関同士が“つながる”ために～

名称	電話番号等	受付時間	所在地	備考	ページ
生活再建拠点の窓口					
東日本大震災・山梨県内避難者と支援者を結ぶ会 (山梨県・長野県の避難者向けの相談窓口)	055-274-7722 musubukai@ycca.jp	月～金: 9:00～17:00 <祝祭日を除く>	〒409-3803 山梨県中央市若宮49-7	—	19
一般社団法人 石川県災害ボランティア協会 (福井県・石川県・富山県の避難者向けの相談窓口)	0800-123-1446 fuku-shien@spacelan.ne.jp	月～金: 10:00～12:00 14:00～17:00 <祝祭日を除く>	〒920-3125 石川県金沢市荒屋町イ7-5	—	
福島県県外避難者相談センター 「ここさこ」 (受託団体:静岡県臨床心理士会) (静岡県の避難者向けの相談窓口)	0120-42-2828 054-275-2828 fukushima.katei@gmail.com	火・水・金: 9:00～16:30	〒420-0068 静岡県静岡市葵区田町1-70-1 静岡県青少年会館内	—	
愛知県被災者支援センター (愛知県の避難者向けの相談窓口)	052-954-6722 center@aichi-shien.net	火・木・金: 10:00～17:00 <祝祭日・年末年始を除く>	〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸3-2-1 愛知県東大手庁舎1階	月・水もスタッフは常駐しています。	
認定特定非営利活動法人 レスキューストックヤード(ふくしま支援室) (三重県・岐阜県の避難者向けの相談窓口)	052-212-8155 fksm@rsy-nagoya.com	月～金: 10:00～18:00 <祝祭日を除く>	〒461-0001 愛知県名古屋市中区東1-13-34 名建協2階	—	
特定非営利活動法人 和(なごみ) (京都府・滋賀県の避難者向けの相談窓口)	075-353-5181 info@fucco-nagomi.com	月・水・金: 10:00～17:00	〒600-8833 京都府京都市下京区 七条大宮西入西酢屋町10	受付時間以外の日程もご希望により相談が可能です。	
関西広域避難者支援センター (大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県の避難者向けの相談窓口)	070-5340-9311 kansaihinan@gmail.com	月～金: 10:00～16:00	〒567-0032 大阪府茨木市西駅前町8-11 ローズハイツ茨木107号室	—	
とっとり震災支援連絡協議会 (鳥取県の避難者向けの相談窓口)	0857-22-7877 support@tottori-shien.org	月～金: 9:00～18:00 <祝祭日を除く>	〒680-0051 鳥取県鳥取市若桜町31 カナビル1階	—	
一般社団法人 ほっと岡山 (岡山県の避難者向けの相談窓口)	0120-566-311 hotokayama@gmail.com	火・木・金・第2土曜: 10:00～16:00	〒700-0921 岡山県岡山市北区東古松1-14-24 コーポ錦1階	—	
ひろしま避難者の会「アスチカ」 (山口県・広島県・島根県の避難者向けの相談窓口)	0120-24-2940 fukushima.seikatsu.hir@gmail.com	火・水・金: 10:00～16:00 <祝祭日を除く>	〒733-0003 広島県広島市西区三篠町2-15-5	—	
特定非営利活動法人 えひめ311 (高知県・愛媛県・香川県・徳島県の避難者向けの相談窓口)	070-5515-2217 ehime311@yahoo.co.jp	月～金: 10:00～15:00 <祝祭日・お盆・年末年始を除く>	〒790-0871 愛媛県松山市東一万町2 第3森ビル1階 協働オフィス内	—	
被災者支援ふくおか市民ネット ワーク (熊本県・長崎県・佐賀県・福岡県の避難者向けの相談窓口)	092-409-3891 hinan@snet-fukuoka.org	月・水・金: 10:00～18:00	〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前 3-27-24 博多タナカビル8階	受付時間以外の日程もご希望により相談が可能です。	
3.11からつながるみんなの家『まあや』 (受託団体:「うみがめのたまご」～3.11ネットワーク～) (大分県・宮崎県・鹿児島県の避難者向けの相談窓口)	0985-25-2810 090-9402-1990 askme@umitama.info	火・木・土: 10:00～16:00	〒880-0844 宮崎県宮崎市柳丸町121-3 パストラル柳丸I-101	受付時間以外の日程もご希望により相談が可能です。	
福島避難者のつどい 沖縄じゃんがら会 (受託団体:特定非営利活動法人 まちなか研究所わくわく) (沖縄県の避難者向けの相談窓口)	080-6498-6720 soudanoki@gmail.com	月～金: 10:00～16:00	〒901-2121 沖縄県浦添市内間2-10-8	土曜日に相談をご希望の方は、ご予約ください。	

健康的な暮らしに関する相談

名称	電話番号等	受付時間	所在地	備考	ページ
心のケア関係					
一般社団法人 福島県精神保健福祉協会 ふくしま心のケアセンター 基幹センター	024-535-8639	月～金: 8:30～17:15 ＜祝日・年末年始を除く＞	〒960-8012 福島県福島市御山町8-30 県保健衛生合同庁舎5階	支援機関の方の相談 窓口となります。	7
被災者相談ダイヤル 「ふくここライン」	024-925-8322	月～金: 9:00～12:00 13:00～17:00 ＜祝日・年末年始を除く＞	—	被災者の方の相談窓口 となります。	

育児・発育関係					
ふくしま子ども支援センター	024-573-0150	—	〒960-8068 福島県福島市太田町17-8 アーバン横山 I 1階	—	9

就労に関する相談

名称	電話番号等	受付時間	所在地	備考	ページ
ふくしま生活・就職応援センター [郡山事務所]	024-925-0811	月～土: 10:00～19:00 ＜祝日・年末年始を除く＞	〒963-8002 福島県郡山市駅前1-14-21 郡山花椿ビル8階	—	11
ふくしま生活・就職応援センター [白河事務所]	0248-27-0041	月～土: 10:00～19:00 ＜祝日・年末年始を除く＞	〒961-0074 福島県白河市郭内1 NTT白河ビル1階	—	
ふくしま生活・就職応援センター [会津若松事務所]	0242-27-8258	月～土: 10:00～19:00 ＜祝日・年末年始を除く＞	〒965-0816 福島県会津若松市南千石町6-5 会津若松商工会議所会館2階	—	
ふくしま生活・就職応援センター [南相馬事務所]	0244-23-1239	月～土: 10:00～19:00 ＜祝日・年末年始を除く＞	〒975-0007 福島県南相馬市原町区南町1-1 松本ビル2階	—	
ふくしま生活・就職応援センター [富岡事務所]	0240-23-7880	月～金: 9:00～17:00 ＜祝日・年末年始を除く＞	〒979-1111 福島県双葉郡富岡町小浜553-2 県富岡合同庁舎2階	—	
ふくしま生活・就職応援センター [広野事務所]	0240-28-0636	月～金: 9:00～17:00 ＜祝日・年末年始を除く＞	〒979-0403 福島県双葉郡広野町大字下浅見 川字広長44-3 広野みらいオフィス2階	—	
ふくしま生活・就職応援センター [いわき事務所]	0246-25-7131	月～土: 10:00～19:00 ＜祝日・年末年始を除く＞	〒970-8026 福島県いわき市平字梅本15 県いわき合同庁舎西分庁舎1階	—	
ふるさと福島就職情報センター [ジョブカフェふくしま] (福島窓口)	024-525-0047	月～土: 10:00～19:00 ＜祝日・年末年始を除く＞	〒960-8053 福島県福島市三河南町1-20 コラッセふくしま2階	福島県内の女性の就 職活動や学生の ター ン支援については、こ ちらにお問い合わせ ください。	
ふるさと福島就職情報センター (東京窓口)	03-3214-9009	火～日: 10:00～18:00 ＜祝日・お盆・年末年始を除く＞	〒100-0006 東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館8階 ふるさと回帰支援センター内	—	

住まいに関する相談

名称	電話番号等	受付時間	所在地	備考	ページ
福島県居住支援協議会 福島県耐震化・ リフォーム等推進協議会	024-563-6213	月～金: 9:00～17:00 ＜祝日・年末年始を除く＞	〒960-8061 福島県福島市五月町4-25 福島県建設センター5階	—	13

付録：しごと応援カード (就職された方へ、相談窓口のご案内)

次のページから、「しごと応援カード」を付けています。
このカードは切取りが可能です。

「しごと応援カード」は、
就職された方への相談窓口のお知らせです。
ハローワーク・労基署・労働局には、就職後も職場での悩みなどを
相談できる窓口を設置しています。
仕事上の悩みや困りごとをお持ちの方にお渡しください。



